

第3章 まちづくり方針

3.1 まちづくり方針

3.1.1 基本方針

- ・ 本町は比較的コンパクトにまとまったまちであり、便利で暮らしやすいまちといえます。
- ・ 本町の人口は、平成2（1990）年をピークに減少傾向にありましたが、平成26（2014）年以降は、自然増減、社会増減とも増加傾向にあります（広島県人口移動統計調査より）。特に、交通の便や子育て環境の良さを背景に、20～29歳までの若い世代や子育て世代の流入がみられます（住民基本台帳人口移動報告より）。
- ・ しかしながら、今後の新たな取組を考慮しない社人研の予測では、本町の人口は今後減少傾向に転じ、高齢化が加速すると予想されており、都市機能、産業、地域コミュニティ、自治体運営等に大きな影響が出る可能性があります。
- ・ 「第5次海田町総合計画」で都市像として位置づけられた「ひと・まち・みらいをつなぐ 暮らしやすさが実感できるまち かいた」を実現するためには、少子高齢化などの課題に対応し、誰もが健康、便利、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。
- ・ 以上をふまえ、まちづくりの基本方針を定めます。

「第5次海田町総合計画」における目指す都市像
ひと・まち・みらいをつなぐ
暮らしやすさが実感できるまち かいた

立地適正化計画により解決すべき課題

- ・ 海田市駅周辺の拠点機能の低下
- ・ 町東部地域における拠点の必要性
- ・ 大部分の住民がハザードエリアに居住
- ・ 自家用車への依存傾向

まちづくりの基本方針

移住により増加しつつある若い世代や子育て世代、
高齢化により増え続ける高齢者など、
誰もが健康で便利に安心して暮らせるまちづくり

3.1.2 誘導方針

方針１：海田市駅周辺の拠点性の向上

- ・ 海田市駅周辺を都市機能誘導区域に定め、都市機能の誘導を図ります。なお、広域的な連携や役割分担にも配慮し検討を進めます。
- ・ 周辺地域からの海田市駅への公共交通によるアクセス性を高めるとともに、交通結節拠点としての機能向上を図ります。
- ・ 空き家や空き地の活用、各種開発計画との連携等により、土地の高度利用を進めるとともに、地域の活動拠点の創出や施設利用性を高めることで、駅周辺の活性化、住民活動促進を図ります。

方針２：町東部地域の新たな拠点づくり

- ・ 旧東海田町の中心である海田東公民館周辺を都市機能誘導区域に定め、日常生活に必要な都市機能を備えた東部地域における地区拠点（生活中心地）の形成を図ります。
- ・ 合わせて、東部地域内から地区拠点への公共交通によるアクセス性向上、交通結節機能を高める新たな交通拠点の形成を図ります。

方針３：安心して暮らせる居住環境づくり

- ・ 居住誘導区域を設定し、ハザードエリアから比較的安全な地区への居住誘導を図ります。
- ・ ただし、全ての住民をハザードエリア外に誘導することは現実的ではないことから、ハザードエリア内におけるハード・ソフト両面からの防災・減災対策をまちづくりと連携して行います。

方針４：過度に自家用車に依存しないまちづくり

- ・ 都市機能誘導区域への公共交通によるアクセス性の維持・向上を図るとともに、徒歩や自転車で移動しやすい道路空間やネットワークを形成することで、多様な移動手段が共存できるまちづくりに取り組むとともに、自家用車が無くても都市機能が利用できるまちづくりを進めます。
- ・ 誘導施設は、駅やバス停から歩いてアクセスできる立地に誘導します。
- ・ 公共交通の利便性を高め、公共交通を利用しやすい環境を構築します。
- ・ また、地区拠点として位置付けられている曾田、寺迫、畝地区周辺も都市機能誘導区域に位置付け、新たな交通拠点の形成を図るなど都市機能へのアクセス性を高めます。
- ・ 一方で、将来的な自動運転システムの普及や、宅配ロボットなどの技術の進展を見据えたまちづくりに対応するための調査研究を行います。

3.2 目指すべき都市の骨格構造

まちづくり方針を踏まえ、都市の骨格構造は、「海田町都市計画マスタープラン」により設定された以下のような構造とします。

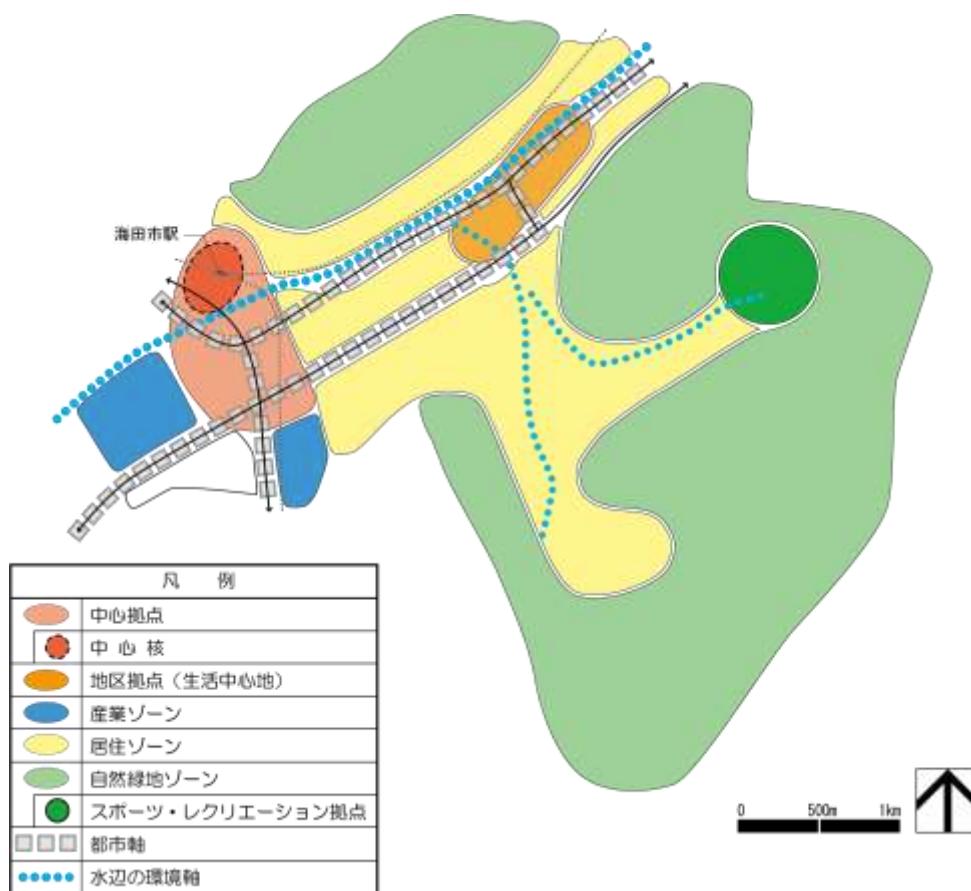


図 3-1 目指すべき都市の骨格構造

【目指すべき都市構造の考え方】

子育て世代や高齢者など誰もが健康で便利に安心して暮らせるまちの実現を図るためには、本町の目指すべき都市の骨格構造を踏まえ、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークの形成や都市基盤の整備が必要です。

そこで、本町では、医療・福祉・商業・業務等の都市機能を中心拠点や地区拠点に誘導し、拠点性の向上を図ります。また、各拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するため、公共交通の充実を図るとともに、移動しやすい道路空間やネットワークを構築することで、住民が公共交通や徒歩、自転車等の多様な移動手段により、日常生活に必要な生活サービスを享受できるコンパクトな都市の維持・発展を目指します。

さらに、幹線道路の沿道については、各拠点を結び都市機能や都市空間の連続性を高めるための都市軸として位置付け、都市全体の快適性や魅力の向上と、活力ある都市の実現を図ります。

表 3-1 拠点、ゾーンの設定

区 分	配置方針	配 置	整備等の方針
中心拠点	・ 商業・業務機能、生活サービス機能などの集積地 ・ 本町の都市活動を支える中心的な拠点	・ 海田市駅周辺から南昭和町周辺	・ 都市機能の充実 ・ 都市型住宅の供給 ・ 地域資源の活用等による魅力づくり 等
中心核	・ 交通結節機能、商業・業務機能などの集積を活かした賑わいと交流の核となる場所	・ 海田市駅周辺から窪町周辺	・ 交通結節機能、都市機能の充実
地区拠点 (生活中心地)	・ 生活関連機能を担い、日常活動の中心となる拠点 ・ 新たな交通結節点を担う拠点 ・ 本町の商業・工業機能を担う拠点	・ 曾田、寺迫、畝周辺	・ 生活利便施設の立地誘導 ・ 交通結節機能の整備 ・ 居住環境の改善 等
居住ゾーン	・ 住宅を主体とした土地利用の維持を図るゾーン ・ 低層で良好な環境の住宅地の保全を図るゾーン	・ 既成市街地内の住宅地 ・ 丘陵地の住宅地	・ 安全で快適な居住環境の形成 等
産業ゾーン	・ 工場集積地 ・ 本町の産業機能を担うゾーン	・ 臨海部 ・ 既存の工業地(月見町)	・ 周辺住宅地との環境の調和 ・ 環境対策 等
自然緑地ゾーン	・ 良好な自然緑地の保全、活用を図るゾーン	・ 日浦山一帯 ・ 城山などの山系を中心に広がる森林	・ 自然緑地の保全 ・ 野外レクリエーション等の場として活用 等
スポーツ・レクリエーション拠点	・ スポーツ活動や自然体験、野外レクリエーションなどの拠点	・ 海田総合公園	・ 海田総合公園の整備、充実

表 3-2 都市軸・水辺の環境軸の設定

区 分	配置方針	配 置	整備等の方針
都 市 軸	・ 本町の発展を支える道路とその沿道 ・ 商業・業務施設が集積している道路とその沿道	・ 国道2号沿道・東広島バイパス、国道31号、広島南道路、県道広島海田線	・ 商業・サービス機能など都市機能の立地誘導 ・ 安全で快適な歩行者空間の確保 ・ 沿道の良好な景観の形成 等
水辺の環境軸	・ 水辺を活かし、うるおいのある市街地環境の形成を図る軸	・ 瀬野川、三迫川、唐谷川	・ 河川環境の保全 ・ 良好な景観の形成 等